

令和 5 年度三木町農業委員会臨時総会議事録

令和5年度三木町農業委員会臨時総会議事録

(会 期) 1 日 間
(開 催 年 月 日) 令 和 5 年 7 月 2 0 日
(会 議 時 間) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 1 3
(開 催 場 所) 三木町農村環境改善センター農事研修室
(議 題) 別紙のとおり

出席委員数 1 9 名

1 番 山地 孝志	1 1 番 北岡 利幸
2 番 松田 隆雄	1 2 番 鈴木 勤
3 番 平井 直行	1 3 番 地下 三
4 番 沖藤 高奨	1 4 番 岡田 久
5 番 阿部 一義	1 5 番 川田 正憲
6 番 古市 哲	1 6 番 藤澤 勇一
7 番 溝渕 常雄	1 7 番 多田 幸子
8 番 高重 浩二	1 8 番 溝渕 廣明 (会長職務代理者)
9 番 原内 健正	1 9 番 高尾 壽一 (会長)
1 0 番 森 宏樹	

(事 務 局)

1. 貞中政治事務局長
2. 川田耕平課長補佐
3. 池田静代副主幹
4. 漆原翔平係長
5. 谷井直人主任主事

(別紙) 議案書

(1) 議案

議案 1 議長の選出について

議案 2 会長、会長職務代理者の互選について

議案 3 農業委員会委員の議席の指定について

議案 4 農地利用最適化推進委員の委嘱について

(2) その他

13時30分 開会

事務局 改めておめでとうございます。それではただいまから、令和5年度三木町農業委員会臨時総会を開催いたします。初めに、伊藤町長より、ご挨拶申し上げます。

町長 (開会のあいさつ)

事務局長 ありがとうございます。つづきまして、本日お忙しい中ご臨席を賜っております来賓の方々からご祝辞を賜りたいと存じます。最初に、三木町議会議長、富田修二様よりお祝辞を賜ります、(以下4名の来賓より、順に祝辞を賜る。)

(香川県東讃農業改良普及センター所長 北濱郁雄様)

(三木町議会総務建設常任委員会委員長 岡 昌吾様)

(一般社団法人香川県農業会議総務課長 丸山和伸様)

(公益財団法人香川県農地機構事務理事 十河土志夫様)

(香川県農業協同組合高松南部統括店統括店長 溝渕好孝様)

ありがとうございます。それでは、本会が初会合でございますので、着席されております順に、自己紹介をお願いいたしたいと存じます。藤澤勇一様から左まわりでお願いいたします。

委員一同 (自己紹介)

事務局長 ありがとうございます。ただいまの出席人員でございますけれども、19名中19名であります。よって、定足数に達しておりますので、本総会は成立しておりますことをご報告いたします。

それではただいまから議題に入りたいと存じますが、町長及びご来賓の方々につきましては所用がございますので、ここでご退席となります。どうもありがとうございました。

(町長及び来賓退席)

つづきまして次第の4「議長の選任について」でございます。会長が選任されるまでの間、臨時議長が議事を進行することとなりますが、その選任方法については特に定めがありません。これまでの慣例ですと、地方自治法第107条に「議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長の職務を行う。」と規定されておりますことから、これまでそれに準じて年長の委員が臨時の議長となっておりました。いかがいたしましょうか。

委員一同 (「賛成」、「異議なし」の声あり)

事務局長 有り難うございます。賛成、異議なしとのことでありますので、事務局から指名させていただきます。溝渕常雄委員様、よろしくお願いいたします。

臨時議長 それではただいまご指名を頂きました、溝渕でございます。最年長ということで臨時議長になることになりましたので、新会長が決まるまで、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第５の仮議席の指定を行います。現在、座っておられます席を仮議席に指定いたします。

続きまして、議事録署名委員の指名でございますが、本日の署名委員は、藤澤委員さんと、岡田委員さんをお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

議案第(1)号「農業委員会会長の互選について」並びに議案第(2)号の「農業委員会会長職務代理者の互選について」同時に議題とさせていただきます。互選の方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 はい、失礼いたします。農業委員会等に関する法律第５条第２項の規定によりますと、会長は委員が互選した者をもって充てる、となっており、会長職務代理者につきましては、同法第５条第５項の規定により、会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者が、その職務を代理する、となっております。ここでいう互選とは、委員相互による選挙により会長を決定することを言います。また選挙とは、通常の場合、投票を指すものでありますが、過去には各地区から選任された選考委員による指名推薦にて決定した場合がございます。ただしこの場合は、選考委員による互選は、出席者全員の賛成が必要となります。以上でございます。

臨時議長 ありがとうございました。それでは今まで行ってきた方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 はい、失礼いたします。これまでの慣例によりますと、各地区から１名ずつ選出された選考委員で構成する「選考会」において「会長候補」及び「会長職務代理者候補」を推薦し、出席委員全員の同意を以って決定とする「指名推薦」の方法で行っております。

臨時議長 はい、ありがとうございました。ただいま事務局の方から説明がありましたが、何かご意見ありますでしょうか。

藤澤委員 いま事務局の方から説明がありましたんですけれども、従来から、選考委員会を立ち上げて指名する、そういう方法であったと思うんですけども、私はそれでいいのかなと。各地区から選考委員が１名ずつ出て選考する、私はこの方法でいいと思っております。

臨時議長 他に何かございませんか。

松田委員 初めてで、お互いによくわからない中で選挙するよりも、今までどおり指名推薦の方が、より適任者をよりスムーズに選択できると思うんで、そちらの方を推薦しますが、指名推薦

だと全員の同意が必要なわけで、それに賛同をみなさんをお願いしたいんですけど、どうでしょうか。

藤澤委員　いまおっしゃったように、選考委員会を立ち上げて、選考委員会で名前を出す、その後全体会に報告しますんで、その報告に対して賛同するかどうかという方法だと思いますよ。

臨時議長　いままでの慣例では、選考委員会を立ち上げて、各地区から選ばれた選考委員さんが会長と会長職務代理者を推薦をするという形で行っておりますが、今回、先程お二方からご意見がございましたが、そういう方向でいんでないでしょうかということなんですが、いかがでしょうか。

委員一同　（賛成の声あり）

臨時議長　他にご意見がなければ、いままで行ってまいりました選考委員会による指名推薦の方法でよいという方におかれましては、挙手をお願いします。

委員一同　（挙手）

臨時議長　はい、ありがとうございました。全員の方のご賛同をいただきましたので、選考委員による指名推薦に決定をいたしました。それでは、その選考委員による指名推薦についての方法の説明を事務局事務局からお願いします。

事務局長　それでは、選考委員による「指名推薦」の方法についてご説明いたします。まずは、各地区でご協議いただき、選考委員を1名選出していただきます。地区につきましては、鹿伏・平木・井上・池戸を一つの地区、氷上・上高岡地区を一つの地区、田中・小養・朝倉地区を一つの地区、鹿庭・奥山地区で一つ、下高岡地区で一つ、井戸地区で1地区の計6地区となります。各地区から選出されました計6名の選考委員による「選考会」を、別室において開催していただき、会長候補及び会長職務代理者候補をそれぞれ推薦していただきます。その結果を本会場にて発表していただき、委員全員の同意を得た上で指名し、決定することになります。以上となります。

臨時議長　それでは、これより休憩とし、地区ごとに選考委員を協議の上1名選出していただき、別室にて「選考会」の開催をお願いいたします。それでは暫時休憩といたします。
（別室にて、選考委員会を開催）

臨時議長　それでは選考も終わったようですので、休憩を閉じ、再開いたします。選考委員の代表者から選考結果を発表して頂きます。どうぞよろしく願いいたします。

原内委員　それでは選考委員会の方から、今回、会長に井上地区の高尾壽一さん、会長職務代理者には田中地区の溝渕廣明さんを推薦いたしました。

臨時議長 はい、ありがとうございました。ただいま、選考委員の代表の方から発表がありましたように、高尾壽一委員を会長にし、溝渕廣明さんを会長職務代理者に指名し、決定することにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

臨時議長 はい、ありがとうございます。それではただいま指名をいたしました、高尾壽一委員が会長に、溝渕廣明委員が会長職務代理者に決定いたしました。それでは、新会長に就任されました高尾様、ご挨拶をお願いいたします。

高尾委員 (議長席へ移動し、挨拶)

臨時議長 ありがとうございます。続きまして、新会長職務代理に就任されました、溝渕廣明様ご挨拶をお願いいたします。

溝渕廣委員 (自席にて挨拶)

臨時議長 ありがとうございます。それでは、新会長さんが決定いたしましたので、以上をもちまして臨時議長の職務はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。
(議長を新会長に引き継ぎ、元の席へ戻る)

事務局長 溝渕様、ありがとうございました。それでは、新たに就任されました高尾会長様、溝渕会長職務代理者は、お席の移動をお願いいたします。

高尾議長 それでは、私の方から議事を進めたいと思います。事務局に確認いたしますが、この先の議事の進め方の説明をお願いできますか。

事務局長 それでは、議題第3号の農業委員会委員の議席の指定についてでございますが、農業委員会委員の議席の指定につきましては、会長が指定することになっておりますが、慣例によりまして、17番以後は中立委員及び会長・同職務代理者に割り当て、1番から16番までを、抽選により決定させて頂きたいと存じます。抽選の順番は、先程ご挨拶をいただいた順といたします。よろしくをお願いいたします。

高尾会長 はい。それでは、今座っている席ではなくて、定例会で座っていただく席順を決めていただきます。事務局がくじを準備しておりますので、くじを引いていただけますか。
(順に抽選を行う)

それでは事務局の方で席替えの準備をしますんで、暫時休憩としますから、それぞれ席替えをお願いします。

高尾会長 休憩を閉じ、再開いたします。最初にですね、農業委員会が農地利用最適化推進委員の委

嘱をするということで、封筒に名簿等が入っておりますので、それらについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。それでは農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご説明させていただきます。農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、三木町農業委員会が農地利用最適化推進を選任し、委嘱することとなっておりますので、その承認を求めるものでございます。定数につきましては、三木町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例第3条の規定により、定数は16名と定められております。この度、農地利用最適化推進委員に応募していただきました方々につきましては、いまお手元にお配りしております16名の方となっております。一番上の名簿の下に、それぞれ個別の経歴等の情報を乗せたシートを、最後のページに地区担当のシートとなりますが、農業委員と推進委員の連携名簿をお付けをいたしておりますのでご覧いただければと思います。それから1点、申し訳ございません、訂正がございまして、個人推薦のシートの上から3番目の方の農地経営の状況のところですが、現在のところ1.8アールと記載をさせていただいておりますが、1.8ヘクタールの誤りですのでご訂正願えたらと思います。それでは、ご確認いただきまして、ご審議の程よろしくをお願いいたします。

高尾会長 はい。ここにあります農地利用最適化推進委員の名簿は、これは事務局で整理されてます今回の最適化推進委員さんの名簿でございますが、これについて賛否を求めるわけですが、この16名について委嘱することについて、異議ありませんか。

委員一同 (異議なしの声あり)

高尾会長 はい、それではさっそく、農業委員会名でこれらの方々に周知をだすということになろうと思います。それから、この今の資料の一番最後に農業委員と推進委員の関係でございますが、名簿の真ん中に農業委員の方、右端に推進委員の方が書いてありまして、お互いに二人三脚で左端の担当地区を担当することとなります、ということです。この割り振りについてはですね、今度委嘱します推進委員とご確認いただいて、この割り振りはちょっとまずいぞということがありましたら、事務局の方まで連絡いただければ対応できるかと思えます。それでは推進委員の件については、これにて終わります。

次に、お配りしているR5年の改選委員の名簿ですが、左側の1番から19番までは決まりましたが、右側の農業委員会だより編集委員ですね。「農業委員会だより」ということで、今のところ年1回発行していて、一昨年までは単独で作っておったんですが、去年からは広報みきにとじ込みに移行となっています。これは全国でコンクールがありまして、立派なものには表彰規定がありますので、事務局の方ぜひ頑張ってもらいたいと思います。これについては、平井、田中、氷上、神山、下高、井戸の各地区からの委員を選出してただ期待といたします。席がばらばらになっておりますので、地区ごとに集まっていただいて選出していただきたいと思います。

(各委員が地区ごとに集まり、協議の上決定。事務局が取りまとめ、会長が名簿を読み上げる)

高尾会長 それでは選任された各地区の委員さん、よろしくお願いいたします。次は、その下にあります「地区役員」を選出していただきたいと思います。役員会を開催する際のメンバーということで、下高と神山、井戸が合同で三木東部ということで1つの地区となりますので、これについてもそれぞれの地区ごとに集まっていただいてき、選出をお願いいたします。
(各委員が地区ごとに集まり、協議の上決定。事務局が取りまとめ、会長が名簿を読み上げる)

高尾会長 はいありがとうございました。それでは、各地区の役員さんが決まりました。次からの役員会はこのメンバーで行いますので、よろしくお願いいたします。最後に、中小企業融資審査委員2名ですが、役員や農業だより編集委員になっていない方で決めたいと思います。どなたかおられないでしょうか。

古市委員 会長さんの方でご指名していただけないでしょうか。

高尾会長 それでは森さんと沖藤さん、いかがでしょうか。

両委員 承知しました。

高尾会長 それから、農業委員会法では決まっていらないんですが、会長と職務代理で大体のことは決めるようになっておりますが、色々と複雑な案件を決めるときに、2人だけでは決めかねることもあるので、役員の中から代表役員として1名選出していただいて、その方を含め3役として活動していきたいと思っています。今度また臨時に役員会にて選出して論議していきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。
それでは、以上で終わります。事務局へお返しします。

事務局長 委員の皆様、長時間お疲れ様でございました。それでは高尾会長より閉会のご挨拶をお願いいたします。

高尾会長 (閉会の挨拶)

15時13分 閉会